

国土交通省独立行政法人評価委員会 第10回教育機関分科会

平成17年7月22日

1. 開 会

【事務局】 それでは定刻でございます。ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第10回教育機関分科会を開催させていただきます。

本日は委員の皆様方にはご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。事務局の磯崎でございます。

初めに、当分科会の委員の皆様のご紹介と事務局側のメンバーでございますが、これにつきましては、恐縮でございますが時間の関係上、お手元の座席表によりご確認をお願いいたします。

法人側でございますが、前半の議題となっております海技大学校から理事長ほかにご出席いただいております。

吉田理事長でございます。

【独立行政法人海技大学校】 理事長の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 また、財務諸表に関する意見聴取につきましては、会計監査法人にも出席を認めております。

教育機関分科会の委員は、12名のところ現在11名のご出席をいただいておりますので過半数を超えており、議事を行うための定数を満たしておりますことをご報告いたします。

本日の分科会の結果の扱い、会議の公開、議事録につきましては、従来どおり、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則の定めるところといたします。

お手元には平成16年度の評価にかかわる資料といたしまして、評価に関する基本方針、財務諸表等、業務実績報告書、業務運営評価説明資料及び評価調書の分科会長試案等を配付させていただきます。途中で付箋をつけておりまして、前半の海技大学校と後半の海員学校と分けております。ご確認をお願いいたします。

資料につきましては公開の扱いとさせていただきます。

以後の進行につきましては、杉山分科会長をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【分科会長】 本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは早速議事に入りたいと思っております。

きょうは教育関係の2つの独立行政法人それぞれについて、前回と同じですが2つずつの議題が

取り上げられることとなります。1番目が平成16年度財務諸表等について、国土交通大臣への意見具申を行うこと、もう一つが平成16年度業務実績の評価を行うこと以上です。またその後に、前回の委員会でも実施いたしましたように、独立行政法人の次期中期目標期間中の見直しに関して海技大学校及び海員学校からご説明いただいて、その後自由に意見交換をするための時間を設けたいと考えております。

したがいまして、前回はそうでしたけれども、昨年までとちょっと方法を変えて、財務諸表及び業務実績に関する審議時間は従来の半分程度の1時間となるように議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、ひとつよろしくご協力をお願い申し上げます。

## 2. 議 事

### (1) 独立行政法人海技大学校の平成16年度財務諸表及び業務実績報告について

【分科会長】 初めに、海技大学校から審議を行います。まず財務諸表等について、事務局からご説明をちょうだいしたいと思います。よろしく。

【事務局】 それではお手元の資料4-1、平成16事業年度財務諸表につきまして、簡単にご説明申し上げます。

初めに全般につきまして、海技大学校は通則法で定められます会計監査人の監査を要しない法人でございますけれども、適正な事務処理を行うために監査人と業務支援契約を締結しております。

また、資料の末尾に参考といたしまして、平成13年度から平成16年度までの決算報告書を添付しております。

初めに貸借対照表についてご説明します。1ページでございます。まず資産の部につきましては、現金及び預金を初めとする流動資産が3億8,000万円、不動産に代表される固定資産が40億3,500万円、総額で44億1,500万円となっております。

負債の部でございますが、流動負債のうち運営費交付金債務、これは当該年度に収益化されなかった運営費交付金の残額でございますが2億3,700万円、固定負債とあわせて総額で7億2,200万円でございます。

資本の部につきましては、政府出資金、資本剰余金等に損益外減価償却累計額を差し引きまして、総額は36億9,300万円となっております。

続きまして2ページ、損益計算書でございます。経常費用は総額で12億6,100万円、経常

収益は12億6,800万円となっております。経常費用のうち財務費用の支払利息が185万円ありますが、これはファイナンスリースに係る利息分でございます。

経常収益につきましては入学検定料、授業料等、学校の業務収入となるべき項目を記載いたしまして、平成16年度は1億1,600万円となっております。

また、平成16年度から既存の課程に加えまして、船会社等からの要望にこたえて受託事業を実施しておりますが、これに係る費用と収益といたしまして、受託費用約900万円、受託収益約1,700万円を既存の課程に係るものとは別に掲載してございます。

さらに臨時損益の災害関連損失でございます。90万円ほどでございますが、これは平成16年にたび重なる台風がまいりまして、その被害に係るものでございます。そして臨時利益の受取保険金の約230万円でございますが、これは同じく再調達価格に基づく保険会社の査定の結果、受領した保険金でございます。

これらの結果、当期の総利益は約800万円になりました。

続きまして3ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動によるものは人件費支出及び運営費交付金、あるいは授業料等に係る収入でございます。投資活動によるものは有形固定資産、これは例えば操船シミュレータのパネルといったものが当たりますけれども、これに係る支出でございます。財務活動によりますものは、大型教材のファイナンスリースの債務返済に係る支出でございます。これらによります資金期末残高は3億6,600万円になりました。

4ページでございますが、利益の処分に関する書類におきまして、当期総利益の800万円より前期の繰越欠損金の300万円を控除した額500万円の処分につきまして、通則法第44条第1項に基づく積立金として処理いたしたいと思っております。

続きまして5ページの行政サービス実施コスト計算書でございます。このうち機会費用につきましては航海訓練所と同様でございますが、神戸港における学校の練習船の係留費用あるいは航海における寄港時の港湾施設使用料等において、通常支払うであろうコストを計算して掲載したものでございます。

飛びまして7ページでございますが、重要な会計方針の注記事項につきまして、追加情報といたしまして昨年12月24日付で閣議決定されました海員学校との統合について掲載してございます。

最後に、少し飛びますが14ページの決算報告書でございます。平成16年度の決算報告書につきまして、収入の決算金額は13億6,600万円で、予算額に対して8,600万円の増収となりました。これは受託事業受け入れ及び海賊対策の一環でございますけれども、船舶保安管理者講習を実施したことによる増収でございます。支出につきましては決算金額12億4,600万円で

ございまして、そのうち業務経費で予算を約2,000万円超過している部分がございましてけれども、これは先ほどの当初予算計上していなかった船舶保安管理者講習にかかる費用がここで出ております。

そのほかの資料につきましては、本日は説明を省略させていただきます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明に関して、ご質問がございましたらお願い申し上げます。

特段ご質問がないようですので終了したいと思います。財務諸表の審議につきましては次の業務実績の報告終了後にまとめて実施させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、次の議題、海技大学校の平成16年度業務実績評価及び自主改善努力の評価に進みたいと思います。

それではまず法人側から全項目を通して説明をお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

【独立行政法人海技大学校】 改めまして、海技大学校理事長の吉田でございます。

平成16年度独立行政法人海技大学校業務運営評価及び自主改善努力の説明を行いたいと思います。

説明資料は業務運営評価説明資料、自主改善努力説明資料という1枚ものが2つあります。

まず業務運営評価に関する説明をいたしますが、その前に平成16年度の海技大学校の学校運営に当たりましては、ずっとですけれども、ニーズに迅速に対応することによって事業活動を活性化させること、顧客満足を得ること、海大の教育実力を発揮させること、透明性を確保すること等を主な活動の指針といたしてまいりました。その結果として、国及び社会からの信頼を深めることを大きな目標といたしました。自己評価としては一生懸命に取り組めたと考えております。

それでは個別に説明いたします。

まず業務運営評価説明資料の1ページ、年度計画1、(1)組織運営体制の効率化の推進につきましましては、平成16年4月より、学生部、通信教育部及び図書館を統合し学務部とするとともに、企画調整室を企画情報部に格上げいたしました。そのねらいは、学生部長に集中していた業務あるいは権限、権限は理事長でしたが、業務をニーズの吸い上げによる新規事業の立ち上げと事業の改廃等は企画情報部、企画された事業の実施は学務部というように横割り方式を採用することとし、縦割り部分を統合することになりました。この結果、業務の流れがわかりやすくなったと考えております。

次に説明資料2ページの上段、(3)業務運営の効率化の推進につきましては、シミュレータ等の教育機材の充実を図るとともに、その効率的運用を図りました結果、それらの稼働時間数は5,495時間となり、目標である平成12年度比30%を大きく超える69%増となりました。既に改善が進んでいた前年、平成15年度と比べましても8%の改善となっております。また、船社等からの社会ニーズに積極的に対応し、シミュレータ課程と委託研修課程あわせて16研修コースを新たに立ち上げ、11研修コースを廃止しました。その結果、シミュレータ課程の受講者数は延べ898名となり、新規に開設した平成14年度に比べ69%の増となりました。なお、海上技術短期大学校2校の学生を対象とした教育訓練として、海大の練習船海技丸を利用した4泊5日の航海実習を夏休み期間に2回実施しました。その前年のトライアルに続くものです。さらに、海大のシミュレータ教育技術を海員学校における新人教育にも生かすため、海員学校教官のシミュレータ研修を実施するなど、海員学校教育との連携を図りました。

次に説明資料3ページの2の(1)①、ここでは分割受講制度を取り上げておりますが分割受講制度の導入につきましては、長期間の連続休暇がとれない船員労働の実情を考慮し、受講しやすくかつ卒業しやすい制度を導入しました。平成16年度の利用者は二級海技士科で3名だけでしたが、平成17年度は一級に4名、二級に2名来ておりますので、徐々に浸透しているのではないかと期待しております。さらに、分割型の考え方を準用し船社の新入社員4名の短期研修を引き受けました結果、三級の口述試験に加え、一級または二級の筆記試験にも合格させることができました。これは全員合格でございます。分割受講制度の導入後、大学や高専の卒業生が入学してくるようになり、受講生のソースが広がったと思われまます。

次に、説明資料同じく3ページの②海上技術学生の海事関連企業への就職率につきましては、平成15年度から始めました船社、海技団体等への訪問キャラバンを前年度は約180件でしたが、本年度は約220件にふやした効果もあり、就職率は25名中21名で84%と、目標値70%を大幅に上回りました。

次に説明資料4ページの④に(ア)、(イ)、(ウ)とあります。新規課程の開設についてご説明申し上げます。まず(ア)ですが、三級海技士専攻科は、船員のソース拡大を求める船社ニーズに対応し、船員教育機関以外の大学、高等専門学校等の卒業生を対象に、船員養成教育を行う課程として新設したもので、平成17年3月に募集を開始しました。航海訓練所練習船での乗船実習に関し、乗船日程・人員の調整及び6カ月の民間社船実習の導入に伴うカリキュラムの調整等を同所との協力体制のもととり進めました。次に(イ)です。四級海技士科第二は大型化され、技術革新された内航船舶に乗船する職員養成のニーズにこたえるため、五級海技士資格を有する者を対象と

して児島分校において新設したもので、9名の受講者がありました。(ウ) その他船員政策及び社会ニーズに柔軟に対応した課程の設置、変更につきましては、平成17年4月の船員法改正を受け、船員政策遂行及び年度内開講の要望にこたえて、講習科海技課程航海科六級海技士課程を急遽平成17年1月から開講し、1月から3月の間に57名を受け入れました。また、社会ニーズに対応し、シミュレータ課程に機関室総合シミュレータ上級、ETM訓練と称しております、委託研修課程に安全技術上級、これは児島分校でやっております、それから船舶保安統括者講習等を開講いたしました。

次に説明資料5ページ、⑥国家試験合格率につきましては、FD委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会による授業公開を4回実施するとともに、各課程において実施した学生アンケートによる授業評価を各教科担当教官に通知する等、教育内容、教育方法の改善・改革に努めました。また、通常授業中に模擬試験を実施するとともに、卒業直前には総まとめとして学習能力や職業経験、年齢等が異なる学生に対し、口述試験対策を個別に実施し、教育効果の向上に努めました。その結果、海技資格の国家試験合格率は大幅に向上し、94.7%となりました。なお、六級海技士試験は講習終了後の身体検査のみですが、これを加えますと96.7%の合格率となります。

次に説明資料6ページに移ります。(2) 研究の実施でございます。独法になった後初めてとなる受託研究を5件実現し、委託者に海大における研究内容を還元するとともに、自己収入の確保を図りました。なお、これまでの研究成果として特許登録3件及び特許出願中1件があります。

次に説明資料8ページです。3の(1) 自己収入の確保につきましては、受講料の改定に加えまして、シミュレータ課程及び委託研修課程等の受講者の増加によりまして、業務収入は予算計画の5,000万円に対し、約2.3倍の1億1,600万円となり、平成15年度の8,300万円との比較でも約40%増加いたしました。

以上が業務運営評価に関する説明でございます。

次に自主改善努力評価のための説明をいたします。現在海技大学校が抱えております教育内容の改善、自己収入の確保、広報等諸問題につきまして、職員の創意工夫による業務改善に向けた自主的な取り組みを報告いたします。

1枚ものの資料でございます。最初に、授業内容、授業方法の改善・改革に関する事項でございます。京都大学教育研究フォーラムに参加し、「社会人教育におけるFD(授業改善評価手法)を活用した実践例」を発表するとともに、意見交換を行いました。海技大学校の実務教育訓練分野では、受講者のみならず船社の教育担当者をも含めたFDへの取り組みがなされ、その成果を上げています。大学教育においても社会人の受け入れが積極的に進められている状況下、その先駆的な成

功例を教育関係者に紹介することで、海大のFD活動の成果を社会に還元することができたと考えております。

また、意見交換におきまして、受講者間の経験やレベル差、モチベーション等は教育の質の向上に関する特に重要なファクターであるとの指摘を受けまして、受講者を派遣する海運企業との連絡体制を一層強化することにより、海技大学校における教育手法の改善を図ることができました。

今後ともかかる活動を通じ、教育関係者からの意見を精査し、教育訓練に積極的に取り入れていくつもりであります。

次に六級海技士課程、海技免許講習の実施に関する事項です。航海科六級海技士課程の開講に当たりましては、改正船員法及び関係法令の公布に先立ちまして、船社等からの切迫した要望に対応し、国土交通省と頻繁に連絡を取り合うと同時に、教材等の整備を進めました結果、関係法令施行と同時に講習を開始することができました。その結果、六級海技士課程に関する船員政策の具現化及び内航船社のニーズへの対応ができました。

また、ユーザーモニター会議及び船社訪問において提示された意見を反映して、従来は本校の在校生に対してのみ実施していました海技免許講習の受講対象者を在校生以外の一般の海技者にも広げました。その結果、講習の実施から撤退する機関が多い中、海技試験に合格できても日期的に海技免許講習を受講することができないため免許の取得に至らない者に対し、その機会を与えることができるようになりました。

今後とも、船員政策の具現化には迅速かつ確実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、外国人留学生の受け入れに関する事項でございます。全日本海員組合からの依頼を受け、フィリピン共和国にある船員養成を目的とした商船大学であるマリタイム・アカデミー・オブ・アジア・アンド・ザ・パシフィック（MAAP）の学生を留学生として受け入れました。その結果、日本商船隊に配乗することが期待されている同国学生に対し、我が国の海技教育に加え、日本及び日本文化への理解を促進することができました。一方日本人在校生に対しても英語教育の重要性を認識させることができ、あわせて国際競争心をかき立てることもできました。平成17年度以降も留学生の受け入れを継続してまいります。

次に安全運航講習の実施に関する事項でございます。船舶の安全運航への機運、関心が高まる中、フェリー（2社9隻）、消防艇（官公庁船1隻）に乗船し、船舶の安全運航に関する現場講習を実施しました。フェリー各船においては、特に入出港、狭水道通過及び航海当直等の船橋における業務をBRMの基本的なコンセプトに沿って観察し、さらなる安全運航を目指して改善すべき点を指導しました。消防艇に関しては、その運航実態を確認の上、安全上の問題点を指摘するとともに、

対応策の検討及び提言を行いました。船舶運航の現場に入り、各船固有の実情に即した提言を行うことにより、船員教育訓練の目的である安全運航に直接的に寄与することができ、あわせて内航海運等の現状を把握することもできました。

今後は対象船舶乗組員の教育訓練プログラムの開発と実施に向けた具体的な計画策定が必要になると考えております。

その他、あと2つここに書いてありますが、自主改善努力項目として、船主団体安全協力会等における講習の実施及び船社教育担当者連絡会への参加が挙げられます。これらはすべて海技大学校というキャンパスの枠にとらわれない外部活動ですが、活動の枠を広げること、教育ニーズへのアンテナを張ること、海技大学校の利用価値を広報すること及び社会への貢献を行うことといった目的を持って、自主的に業務の枠を広げるために行ったものです。

以上をもって私の説明といたします。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

ただいまいただいたご説明に関して、委員からご質問があればまずちょうだいしたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは審議に移りたいと思いますので、恐縮でございますけれども、法人の方々には一旦ご退室いただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

(法人退室)

【分科会長】 それでは審議を始めさせていただきます。

まず財務諸表ですが、何かご意見等がございますでしょうか。

先ほどご質問も特になく、今もご意見ないようですので、財務諸表については意見なしということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

次に、業務実績報告書について、実施状況がどのような段階にあるか、評価してまいりたいと思います。分科会長試案(資料7)に沿って進めることになるかと思えます。事前の委員に対する説明時にちょうだいしたご意見があった項目については評価が空欄になっておりまして、そのほかのものについては特に問題なしということで2という評価があらかじめ下されております。したがって、事務局から順次、意見のあった項目について評価の事前の意見を読み上げていただいて評価を行っていきたいと考えております。

それではよろしく願いいたします。

【事務局】 それでは分科会長試案の1ページでございます。上から3つ目の枠内でございますが、シミュレータ船員訓練システム教材の充実を図ることと効率的な運用、委託研修等を積極的に推進することに対しまして、機関室シミュレータ、操船シミュレータの充実を図っている。シミュレータ課程21研修コース、受託研修課程38研修を開講しているということでございます。これにつきまして、シミュレータ関係教材の充実及びその効果的運用は、社会ニーズによく対応しているというご意見がございました。

【分科会長】 ありがとうございます。

こういう意見が委員から特にコメントとしてありましたものですから、それが特に評定を1つアップさせるに足るものであるかどうか、あるいはそういう努力は認めるとして評定は2でよろしいのか、そのことについてご意見を重ねてお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

【委員】 これは新コースにスクラップ・アンド・ビルド、スクラップしないほうもありますけれども、新しいものをふやしたということと、それから稼働時間が前年度よりもかなりふえているという点から、かなり頑張っ、て、3でいいのではないかという感じがしています。

【分科会長】 委員からはそういうご指摘がございました。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それではこれは数値的に見てもかなり努力が必要だったことだろうということで、3という評定にしたいと思います。

次をお願いいたします。

【事務局】 2ページの一番上の項目でございますが、海技士科について、分割して受講できる制度を新たに採用するということにつきまして、分割受講制度を導入したことにより、入学者の増加が図られているということでございますが、これにつきまして分割受講制度の導入は評価できるというご意見がございました。

【分科会長】 ありがとうございます。

これは分割受講制度を新たに始めたこと、それ自体をどういうふうに評価するかということですが、何かコメントをちょうだいできますでしょうか。

【委員】 先ほど受講者のすそ野が広がったと伺っていますので、私は非常に評価できるのではないかと思います。

【分科会長】 ほかにご意見ございますか。

【委員】 私も、この点はかなり前からの懸案事項がようやく実現したという努力は大いに評価してよろしいと思います。

【分科会長】 よろしゅうございますでしょうか。

2人の委員からそういう評価もいただきましたし、確かに数字とは違いますけれども、すそ野を広げた、その他質的な面で大変いいということで、これも3という評価にさせていただきたいと思っています。

次をお願いいたします。

【事務局】 次は同じく2ページの真ん中の項目でございますが、海上技術科の海事関連企業への就職率を70%以上に対しまして、就職率は84%ということで目標値を上回っているということでございます。これにつきまして、就職先の開拓に努めた職員の努力が評価できるというご意見をいただいております。

【分科会長】 これについてはいかがでございますでしょうか。

この種の数値はなかなか上回らないところで、けれどもそれはかなり大変だからということをしているときに、数字的には目標値を上回った形になっているということですが

【委員】 前年に比べて14%、計画より大幅に上回ったわけですから、これは大いに評価してよろしいと私は思いますけれども。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

それではこれについても3という評定をさせていただきたいと思います。

次をお願いいたします。

【事務局】 同じページの一番下の項目でございます。これは講習科につきまして、1課程を新設する。教育内容の見直し及び養成定員の見直しをシミュレータ課程について実施するという計画に対しまして、船舶保安管理者課程を新設、またシミュレータ課程の養成定員を見直して教育内容の改善が図られているということでございますが、これにつきまして、船舶保安管理者課程の新設に当たって、法律に迅速に対応したことは評価できるというご意見及びシミュレータ課程についてはエンジンシミュレータ等の業界のニーズによく対応しているところは評価できるというご意見をいただいております。

【分科会長】 ありがとうございます。

これについてはいかがでしょうか。

理事長からのご説明では、特に意見のあったところはニーズ対応。しかも迅速な対応が事実行われたということですので、もしそれを評価してよろしいとすればこれも1つ上げていいのかと思いますけれども、よろしゅうございますか。

これもそのように扱わせていただきます。

次をお願いいたします。

【事務局】 次は3ページでございます。上から3つ目の項目でございますが、国家試験の合格率を85%以上ということに對しまして、国家試験の合格率は94.7%でございます。これにつきまして、合格率94.7%は評価できるというご意見。もう一つ、国家試験の合格率の目標は海技大学校の場合は100%でなければならないというご意見、2つのご意見がございました。

【分科会長】 これは両側から挟まれましたけれども、いかがでございましょうか。

最終的に目指すとすれば100でなければというご意見だと思えますが、多分これは、だから低い点数という意味でおっしゃったのではなくて、今回は評価できるけれどもということなのかなと拝見しましたけれどもいかがですか、何かご意見があれば。

【委員】 年度計画が85ですから、年度計画の立て方に問題があるという意見だとすると、この意見は厳しいと思えますけれども。

【分科会長】 これからもそうですけれども、よろしかったらそういうご意見でおっしゃった方の真意を間違えているといけませんから、差し支えなければそのときにまたコメントいただければと思います。私のとり方はそういうことで、本来は100ということに当然やがては考えなければいけないだろうけれども、これはだからいかんという意味ではなくて、今回はよくやった、そのついでに本来はとおっしゃったのではないかと推測したのですが。

【委員】 数字で上回っているときにいい評価をしているのでしたら、一貫性があつたほうがよいと思えます。この場合は、あの場合はとケースバイケースにやるよりは。

【分科会長】 確かに一貫性からいえばそうです。ただ、先ほどご指摘があつたように、常に出てきてしまう問題がそもそもその数字が正しかったのかという話。ただそれは計画を立てたところで既にクリアしているわけですから。

それでは、ここも同じような処理にさせていただきたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。そのように3ということで評定させていただきます。

次をお願いいたします。

【事務局】 4ページでございます。上から2つ目の項目でございます。研究に關しまして、重点研究2件、一般研究10件及び共同研究2件を実施するということにございまして、重点研究2件、一般研究22件を実施、外部からの研究5件を受託しているということにございまして。これにつきまして研究の達成状況は目覚ましいというご意見。もう一つは、外部からの研究受託は評価できるというご意見がございました。

【分科会長】 ありがとうございます。

【委員】 これは、外部からは今回初めてでしたか。

【船員政策課長】 事実関係が必要であれば確認してまいります。

【分科会長】 法人になってから初めてか、確認してください。

(法人に確認)

【船員政策課長】 法人になってから初めてです。

【分科会長】 法人前はあるということ。

【船員政策課長】 法人前もありません。

【委員】 それでは初めてということを入れておいて。

【分科会長】 最終的にコメントをつけるときに、初めてという点を入れていただいて、それを我々が評価するということにしたいと思います。

これも3ということで。

次をお願いします。

【事務局】 次は同じ4ページ、下に3つの項目がございます。成果の普及・活用促進に関しまして、研究員の受け入れ、関係委員会への派遣、論文発表、国際学会の発表、国内学会の発表、研究成果等を積極的に外部へ公表というこの3つの項目につきまして、そこに書いてあるとおり実施しております。これにつきまして、成果の普及・活用促進、達成状況は目覚ましいというご意見をいただきました。

【分科会長】 ありがとうございます。

これはいかがでございましょうか。

研修員の受け入れ4名、それが7名、特に派遣が数値的に大きく達成している。全部について同じようなことをきちんとお聞きしなければいけないのでしょうかけれども、研修員を受け入れたり、あるいは関係委員会に派遣することがどの程度それぞれ大変なことなのかは、一つ一つはよくわからないのですが、そういうことについてこんなこともあったということでお聞かせいただいたり、ご意見があれば伺います。

【委員】 派遣のところは、年度計画は70という数字ではないですか。

【分科会長】 計画期間中ですね。

【委員】 計画期間中は100でしょう、期間中で70。

【分科会長】 それで今年度は15名程度。

【委員】 そうしたら、約2倍ですか。

【分科会長】 そうということですね。

先ほどの委員のご指摘ですと、立てた計画に対して客観的にいって数値がこういうことなのだからというご指摘ですが、これもよろしゅうございますか。

それではこれも同じ扱いにさせていただいて、3という評価にしたいと思います。

【委員】 これは一つ一つ別になるのですか。(3)は点線が入っているのはどういう……。分かれると思うのですが。

【分科会長】 これはどうするのですか。

【事務局】 項目が3つございますので、その一つ一つについて3にするか2にするか。

【分科会長】 このコメントは、この3つに共通についているわけですか。

そうすると、今皆さんの了解をいただいたのは3つ目の一番上ということですね。2つ目はいかがでしょうか。5件程度の論文を発表、または国際学会発表が16件。国際が16件は多いですね。国内学会発表11件。論文発表または国際と国内と、こういう分け方になっているのですか。そうすると、国内のほうは論文というのとはつかないの。

【委員】 これは一覧表はどこにありましたっけ、資料はないですか。

【事務局】 添付資料の103ページに論文発表先の一覧表がございます。

【委員】 これはほかの分科会でもよく申し上げているのですが、私はこの分野の専門家ではないのでどういう雑誌が権威があるのかわからないのですが、いわゆる査読つきはどのくらい入っているのでしょうか。もしご専門の方が教えていただければと思います。要は普通の雑誌のような、学術的な査読があるのがもしわかれば。

【分科会長】 これはここではわからないでしょうね。一つ一つのどれが査読つきかそれとも、こういうのは当然全部ということなのでしょう。

【委員】 ほかのところであったのは、国際学会の発表ということで、しかも論文発表に「O」がついていたけれども、よく見たら要するに要約集というか、発表した人全員を束ねて出すような、いわゆるプロシーディングだったケースがほかのところであったので、ちょっと気になるんですが。例えば国際学会発表に「O」がついているのはそういうものなのか、出してもなかなか通らないような大変なものなのかは、中身として私はわからないので、もしご専門の先生に教えていただくと今後の参考になるので、どうでしょうか。

【船員政策課長】 差し支えなければ事実関係の確認ですから、呼び込みまして……。

【委員】 数は結構多いのでいいと思うのですが、とりあえず出せば何でも通るものだと余り意味がないので。

【分科会長】 おっしゃるとおりですから、伺ってみましょう。

(独立行政法人海技大学校入室)

【分科会長】 実績の項目別の評価を評定しておりますときに、論文発表及び学会発表等の実施という成果の普及、活用促進の中の1項目についてご意見を伺ってありました資料の103ページに平成16年度研究成果発表一覧表があり、ここに論文誌あるいは国際学会、国内学会と発表したところに「○」がついて列記されているわけですが、今問題になっておりますのは、これらの論文誌、雑誌でいえばいわゆる査読つき、レフェリーがついてこれはオーケーという審査を経て掲載されることになったものであるのかという質問が委員から出ております。それと、国際学会発表、国内学会発表が、雑誌でいえば査読に相当するような、きちんとしたものでなければ当然受け入れられないものなのか、あるいはともかく手を挙げれば一応参加できるようなものであるのか、その辺について大体の感触が欲しいということでございます。

【独立行政法人海技大学校】 理事でございます。

ご質問の内容は査読があるかどうかということだと思いますので、その中で論文誌発表は査読が完全についております。レフェリーつきということです。国際学会発表についてIMLA（インターナショナル・マリタイム・レクチャー・アソシエーション）については査読がございます。その他について、例えば007、インターナショナル・マリタイム・レクチャー・アソシエーションは同じですね、IMLAですのでついております。一般的に申し上げまして、国際学会についてはたとえ発表についても査読がついているのが常識になっております。国内学会発表については単なる発表ということでレフェリーはついておりません。海外発表についても同じです。

【分科会長】 ありがとうございます。

せっかくおいでいただいているので、ほかにご質問があれば。

今のご回答でよろしゅうございますか。

【委員】 資料を見ますと、博士論文を提出されていて、博士論文の公聴会ということで出ておりますが、これは結局博士号をおとりになったという理解でよろしいですか。

【独立行政法人海技大学校】 はい、学位を取得するときには必ず公聴会において……。

【委員】 それは結果的に年度内にとられているわけですね。

【独立行政法人】 はい、学位を取得しております。

【委員】 これは成果のほうには掲載されていなかったような気がするのですが、博士号取得は非常に重要なことで、今までも割と高く評価してきているかと思うんですけども、これは研究の成果発表の一つとして書かれたほうがいいのじゃないですか。

【分科会長】 成果の普及・活用促進に入るのかな。

【独立行政法人海技大学校】 入っていないと思います。論文の中には入っております。例えば018。

【委員】 そうすると018は論文誌発表で、この博士論文をどこか別に出されたということではないんですね。これは博士論文の本体ですよ。

【独立行政法人海技大学校】 そうです。これは審査委員がつきますので、論文として提出しております平成16年度については、記憶では多分2人の学位取得者がいると思います。

【分科会長】 わかりました。今のところの報告の仕方の中に、博士号の取得は別にはないんですね。どうもありがとうございました。

(独立行政法人海技大学校退室)

【分科会長】 そうしますと、今のはかなり実質的な中身になるように思いますが、そういう評価の仕方でもよろしゅうございますか。

この2つ目についても3。

【委員】 今の博士号ですが、多分ほかの機関でも博士号をとられているときは書き込んで高く評価しているんですよ。実際に年度内に2人もおとりになっているのであればこれはそれだけ専門性の高い方になっているということで、かなり特記事項だと思うのでほかに立てる項目がなければここに書き込んでいただいたほうがいいのじゃないでしょうか。

【分科会長】 ここに入れてもいいんですね。大きなくくりは成果の普及・活用促進ということだから、何となく違うような気がするけれども、しかし2番目の項目は論文発表及び学会発表等の実施だから、それにあわせて入れてもよろしいですね。

それでは、今後これはそういうことで。

【委員】 意見のところにも博士号の取得が、お1人だったらそれも……ここだと1人なので、もう一人の論文のタイトルも書いていただいて、2人であれば2人も取得しているのはすごいと書いて……すごいと思いますので、人数も大勢いるわけではないので、特記事項で書いておいたほうが。

【分科会長】 博士の学位取得は大いに評価されるという程度でよろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 そういうふうにして、ここは3にさせていただきたいと思います。

3つ目ですけども、これはいかがでしょうか。

【委員】 これは普通だと思うんですが。

【分科会長】 何となく感じとして、これは2ですね。

ここは2ということで。ありがとうございました。

項目としては以上ですね。

【事務局】 以上でございます。

【分科会長】 続きまして、自主改善努力について評価いたします。これも事前の説明時に各委員からいただいた感想等の概要を取りまとめて事務局で整理していただきましたので、読み上げていただきたいと思います。

【事務局】 分科会長試案の一番最後のページでございます。自主改善努力評価。評定理由で、京都大学教育研究フォーラムにおいて、「社会人教育におけるFD（授業改善評価手法）を活用した実践例」を発表し、意見交換会を行い、FD活動の成果を社会に還元し意見交換会における指摘を通して海技大学校の教育手法の改善を図ることができたことは評価できる。また、航海科六級海技士課程の開講に当たっては、関係法令の公布に先立ち逼迫した船社等からの要望を把握し、国土交通省と頻りに連絡を取り合うと同時に、教材等の整備を進めた結果、関係法令施行と同時に講習を開始することができたことは評価できるということで、相当程度の実践的努力が認められるということでございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

この評定の理由を含めていかがでございましょうか。ご意見があればお聞かせいただきたいと思っています。

特段ご意見はございませんか。こういうことでよろしゅうございますでしょうか。

特にご異論もないようですので、こういうことで相当程度の実践的努力が認められるという評価でよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【分科会長】 ありがとうございます。

ここで入場していただいて、今の評価をお伝えするのですが、事前に確認したいんですが、財務諸表への意見については意見なし、自主改善努力については相当程度の実践的努力が認められる。真ん中の業務運営評価はどういうふうに伝達したらいいのか……。

【船員政策課長】 事務局から数字のお答えさせていただきますか。

【分科会長】 わかりました。

それでは法人の方々に入っていたきたいと思いますが、よろしゅうございますか。お願いします。

（法人入室）

【分科会長】 私どものほうで財務諸表、業務運営実績、自主改善努力について、それぞれ審議い

たしました。財務諸表については意見なしであります。自主改善努力につきましては相当程度の実践的努力が認められるということ評価させていただきました。業務運営評価については、項目別で幾つかのものについて2あるいは3という評価もありましたので、事務局から。

【事務局】 項目数が全部で22項目ございまして、そのうちの8つの項目につきまして3という評価をいただきました。この項目の単純計算でパーセントを出しますと118%になりまして、業務運営評価は順調ということになります。

【分科会長】 ということでございますので。

最後に総合的な評価になりますが、それまでの業務運営評価、それから自主改善努力評価を踏まえて、業務全般に関するご意見がございましたらご指摘をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ここは特段のご指摘がなければ、特になしということでもよろしいわけですね。

【委員】 直接関係ないかもしれないのですが、1点教えていただきたいのは、先ほどのホームページの資料を拝見したところ、ハッカーが5月に侵入して内容が改ざんされたという、その辺の被害状況を教えていただけると。

【独立行政法人海技大学校】 5月8日に侵入されまして、学校運営に関する被害については直ちに修復できましたが、いわゆる外部からのアクセスに対してカウントできないとか、そういう被害が改ざんされて起こりました。結果的には約1年間、その修復にかかってしまったということです。

【委員】 海技大学校自体のシステムに悪い影響は余りなかった。

【独立行政法人海技大学校】 ええ、ホームページに入ってきたわけです。

【委員】 経理上のシステムとか人事管理とか、内部システムのほうは大丈夫だったんですね。

【独立行政法人海技大学校】 はい。

【分科会長】 ほかにご質問はございますでしょうか。

それでは、私どもの分科会といたしましては、業務全般については特につけ加えずにこのままにしておくことにいたしたいと思えます。

今までの評定の個々の理由やコメントにつきましては、最終的にきちんとした文章にする必要が残っております。これも毎回のことですが、私にご一任いただいて木村委員長の報告用の案を作成したいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

ほかに何かご発言はございますか。

それでは以上で海技大学校の平成16年度業務実績評価を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

(法人入れ替え)

(2) 独立行政法人海員学校の平成16年度財務諸表及び業務実績評価について

【分科会長】 引き続きまして海員学校の審議に入りたいと思います。

【事務局】 次は海員学校が対象でございます。法人から理事長ほかに出席いただいております。海員学校の田根理事長でございます。

【独立行政法人海員学校】 理事長の田根でございます。

【事務局】 それでは杉山分科会長、よろしく願いいたします。

【分科会長】 それでは始めさせていただきます。

海員学校の審議ですが、通常の順序に従いまして、まず財務諸表等について事務局からご説明いただきたいと思っております。

【事務局】 それでは海員学校の財務諸表のご説明を申し上げます。資料は4-2でございます。

初めに全般につきまして、海員学校は16事業年度の開始日におきまして、資本金が100億円以上でございますので、通則法に定めます会計監査人を要する法人でございます。そして、平成16年度の財務諸表、事業報告書及び決算報告書につきまして、監事監査のほか国土交通大臣が選任した会計監査人（あずさ監査法人）の監査を受けております。また、ほかの機関と同じように、末尾に平成13年度から平成16年度までの決算報告書を添付してございます。

まず1ページをお開きください。貸借対照表からご説明いたします。

資産の部につきましては、総額で112億8,700万円でございます。平成16年度の資産の増減につきましては、8ページに詳細を記載してございます。特に有形固定資産につきましては、清水校の耐震工事を行いまして、その資産に計上された部分、そして口之津校の下水道整備あるいはカッター購入等々で2億1,600万円の増加がございました。

3月31日の沖縄校の教育業務停止に伴い、資産の評価減を計上したことによりまして3億9,600万円の減額を初めとして、資産の除却あるいは減価償却を行い、平成15年度期末残高と比較しまして4億2,800万円の減額となっております。

恐れ入ります、1ページに戻っていただきまして、負債の部でございます。

総額で8億5,300万円でございます。流動負債のうち運営費交付金債務の大半は、人件費の

執行残額と各学校の執行残額でございます。未払金は3月に入ってからの契約が多うございましたため、決算日に未払いとなっていたものでございます。

また、固定負債のうちの長期リース債務でございますが、これは平成16年度末の時点におきまして1年以上リース期間が残るもののリース債務でございます。

続きまして資本の部でございますが、総額で104億3,300万円でございます。資本金は政府出資金として115億4,400万円、現物出資された土地・建物・船舶などがございます。

繰越欠損金につきましては、平成17年3月31日に業務停止しました沖縄校の有形固定資産の評価損を計上したこと、沖縄校の資産を一部除却した除却損になっております

続きまして2ページ、損益計算書でございます。経常費用は総額18億8,100万円でございます。学校業務により生じた業務費と、それ以外の一般管理費とに区分して記載しております。

業務費のうち、保守・修繕費は練習船を初めとして授業で使用する教材あるいは施設の保守・修繕費用でございます。

一番下の保険料でございますが、これは独法が各校の船舶・建物施設あるいは学生・生徒の事故によるけがに備えて掛けている保険でございます。

一般管理費のうちの賃借料でございますが、これは波方、口之津、沖縄の各学校の土地の賃借料と清水校の海岸敷地の港湾土地利用料でございます。

経常収益は総額18億8,100万円でございます。そのうち施設費収益は、清水校の耐震改修工事に伴いまして、施設整備費補助金のうち費用として処理した分を収益化したものでございます。その下の補助金収入でございますが、これは口之津町からの補助金で水洗化工事費の一部補助が出たものでございます。授業料収入につきましては、当該年度に値上げしたため、1,000万円ほどの増収となっております。

続きまして3ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によりますものは学校業務に係る収入支出でございます。投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得あるいは清水校の耐震改修工事に伴う収入支出となっております。

3番目の財務活動によるキャッシュ・フローは、大型教材のファイナンスリースに係る支出でございます。

次に4ページ、損失の処理に関する書類でございますが、これは先ほどの沖縄校の評価損、除却損を計上したものでございます。

少し飛びまして7ページでございます。注記事項に関しましては、先ほどの海技大学校と同様に閣議決定されました海技大学校との統合の部分を記載してございます。

続きまして8ページ以降の附属明細書でございますが、これは先ほど一部ご説明しました固定資産、あるいはたな卸資産、資本金、資本剰余金など、貸借対照表の内容を補足するものでございますので、ここでご説明は省略させていただきます。

一番最後の20ページでございます。会計監査人の監査報告書でございますが、法人の財政状況あるいは運営状況、キャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しており、事業報告書は業務の運営状況を正しく示しているということを認めております。また、会計監査を実施した範囲におきまして、財務諸表など重要な虚偽の表示をもたらす法人内部者による不正、誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったことも報告されております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対してご質問等がございましたらお願い申し上げます。

【石津委員】 1点だけ、臨時損失の固定資産除却損と評価損は、特に沖縄校の業務停止にかかわるものということですね。業務停止した場合に除却損はわかりやすいと思うのですが、評価損するというのは、まだ物は残っていて使わなくなったからということをしているのですか。

【藤井船員教育室長】 建物につきましてはまだ処理が決まっておりませんで、残っております。

【石津委員】 今後それを処分されるご予定ということですか。

【藤井船員教育室長】 現地との調整がつきましたら、そのようにしたいと思っています

【石津委員】 調整がつけば除却損なり、多分損になるんですね。

【藤井船員教育室長】 そのとおりでございます。

【杉山分科会長】 よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは特段ございませんようですので、先へ進みたいと思います。

財務諸表の審議につきましては、次の業務実績等の報告が終了した後で、まとめて実施させていただきます。

それでは次の議題であります海員学校の平成16年度業務実績評価及び自主改善努力の評価に移らせていただきます。

まず業務実績につきまして、法人側から全項目を通して説明をお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 それでは平成16年度海員学校業務の達成状況につきまして、重点を絞りながら説明させていただきたいと思います。資料は横伸びになったカラーの資料でございます

ので、よろしくお願いいたします。

1ページをめくっていただきまして、説明資料の2ページの項目から説明に入らせていただきたいと思います。

最初に、教育機材等の有効利用の推進についてであります。これにつきましては、即戦力教育の充実を進めるため、主要教育教材を計画的に活用促進することといたしまして、平成16年度は校内練習船の稼働率を5%向上させるよう計画いたしました。これにつきましては、年間の海上実習実施計画を立てる際、実習時のグループサイズの改善等について検討するとともに、慣海性を養い、総合的な船舶運航技術を習得させる目的で、練習船による巡航を計画して稼働率の向上に努めました。その結果、沖縄校を除く全校平均で11.9%という達成率を得ることができました。

このように、単に航海時間を増すだけではなく、学生・生徒の興味を引き出し、海上志向を高めるような授業にも取り組んでおります。

次に業務の外部委託の検討並びに一般管理費の抑制についてでございます。施設管理業務について、学生・生徒不在時の庁舎管理業務の外部委託化をさらに推進し、職員の労務負担の軽減とともに、金額にして285万円程度の経費を抑制することができました。また、寮以外の夜間の施設管理業務の外部委託化につきましても、平成16年度からそのための準備工事が整った3校について開始いたしました。

賄業務の外部委託については平成15年度は清水校で行いましたけれども、これに引き続き平成16年度から波方校において開始し、約200万円程度の経費を抑制することができました。本学科につきましては、学校の存在地での業者の有無あるいは生徒が負担する費用、あるいはそれに対する満足感の効果等、費用対効果を具体的な検討を今行っているところでございます。

一般管理費につきましては、当該経費総額の抑制に全校を挙げて取り組み、学校全体で光熱費前年比0.4%、通信費前年比1.4%、金額にして90万円相当を抑制いたしました。これまで4カ年の累計で、金額で1,000万円以上の抑制額となっておりますが当該経費総額の2%程度を抑制するという中期目標を達成しております。

続きまして1枚めくっていただきまして3ページ以降、いわゆる教育の実施でございますが、これにつきましては専修科、本科及び司ちゅう・事務科で重複する内容がございますので、専修科の中で一括して説明させていただきたいと思っております。

まず3ページの最初、単位制度の改善でございます。平成15年度に単位制度を一部改定いたしまして、柔軟で充実した授業カリキュラムを学生に提供し、学生や社会から評価にこたえ得る教育環境の整備を図るものとなりました。選択科目の増設、単位認定科目の新設により、学生の学習意欲

を向上させるとともに、教育効果の深度化が図られ、即戦力の向上及び多くの上級海技従事者国家試験の合格につながっております。

平成16年度におきましては、平成15年度の改定にさらに検討を加え、船舶の技術革新や海運業界のニーズ、特に即戦力化に対応するため、授業評価アンケートの結果や海技従事者国家試験の合格率の推移等、平成15年度の単位制度を検証しつつ、座学科目の1単位時間数の見直しにより、学生の資質や適性に対応できる選択科目の受講等、さらにこの制度の改善に向け、検討を行っております。

次に授業評価、研究授業、授業研究会の実施についてでございます。学生・生徒の授業に対する理解度、満足度の向上を図り、授業内容を活性化させるため、授業評価アンケートを実施しております。平成16年度はこの授業アンケートに加え、他の先生方の視点を導入することにより、自分の授業の改善を図るため、研究授業あるいは授業研究会を各校3回程度実施し、授業技術の向上を目指す取り組みをさらに充実させました。学生・生徒の授業に対する素直な意見を把握し、授業の活性化を図る姿勢が顕著になっております。

続きまして乗船体験実習の継続及びインターンシップ課程の検証でございます。内航船員としての即戦力化に対応するため、日本内航海運組合総連合会及び内航船社の協力を得まして、夏季休暇中を利用して乗船体験実習を実施いたしました。専修科35名、本科23名の計58名の学生・生徒が参加しました。

また、瀬戸内海における海上交通安全法の航路の通航や連続した航海を体験学習するため、海技大学校の協力を得て海技大学校の練習船による体験乗船を実施し、19名の学生と2名の教官が参加しました。いずれの実習もその後の就職指導や即戦力の強化に大きな効果が見られ、参加した学生、関係者から高い評価を受けました。今後とも内容の充実を図りながら、継続して実施していきたいと考えております。

インターンシップ課程につきましては、平成16年度に専修科の学生1名が進学いたしました。インターンシップ課程は航海訓練所練習船及び就職の内定した内航船社の船でそれぞれ3カ月の乗船訓練を行うものでありますが、各船の実習終了後の本人に対するアンケート調査や航海訓練所及び受け入れ船社との意見交換会を通じて、即戦力を強化する上で大きな効果があったとの評価を得ています。同課程については、さらに課題の整備を行って必要な改善の方向性を検討することとしております。ちなみに、平成17年度は2名の学生が進学いたしました。

続きまして4ページに移らせていただきます。調理教育についてでございますが、近年の内航船における船内供食体制の変化により、船舶料理士資格に対するニーズが低迷している状況を踏まえ、

将来の海員学校における調理教育のあり方について検討する必要があることから、私どもの内部に検討会を立ち上げ、平成15年度に内航船社等を対象に実施しましたアンケート調査を参考に、今後の海員学校における調理教育体制について検討を行いました。海員学校としましては、現行の司ちゅう・事務科教育は一たん廃止しまして、内航海運業界からのニーズに適応した新たな調理教育体制を構築することといたしました。

具体的には、本科、専修科の教育に正規のカリキュラムとして調理教育を取り込み、栄養、衛生に関する教育と船員災害防止協会が刊行しました内航船乗組員のための「船で作る四季のメニュー」を活用できる程度の知識・技術を付与する教育体制を設計したいというふうに考えております。

次に専修科拡充の具体策及び本科の再編についてでございます。専修科の拡充につきましては、現状の施設及び教職員の配置を考慮しまして、平成16年度の清水校の募集人員を10名増員いたしまして90名といたしました。また、平成16年度末の沖縄校の教育業務停止を受け、平成17年度入学者向け、すなわち平成16年度の募集活動におきましては、募集人員を清水校110名、波方校90名といたしまして、沖縄校の定員を専修科に振りかえました。

本科の再編につきましては、平成15年度に引き続き平成16年度も沖縄校の生徒募集を停止し、平成16年度末における沖縄校の教育業務停止に向け、当面する課題について検討を行うとともに、関係機関と協議を行いつつ、予定どおり平成17年3月31日をもって石川市における教育業務を停止いたしました。

沖縄校の廃校、教育業務停止に伴う沖縄県の船員需給に対しましては、私ども九州地区の学校を拠点とした広報並びに受け入れ体制を充実させるとともに、専修科の拡充により十分対応できるものと考えております。

続きまして国家試験に対する取り組みでございます。これにつきましては、海技従事者国家試験の標準問題集を作成しまして、学生・生徒に配付するとともに、通常のカリキュラムのほかに口述試験対策や補講の実施等、実践的な指導強化に取り組み、航海科及び機関科両方の合格率でございますが、専修科において95.0%、本科においては71.8%となり、所期の目標を十分に達成しております

次に就職に対する取り組みでございます。船員職業紹介事業につきましては、平成17年度からの開始に向け規定等の整備を図るとともに、内部での検討を進め、海員学校就職情報ネットワークの構築について検討いたしました。

また、海事関連企業への就職率の向上につきましては、学生・生徒に対しては会社訪問を積極的に行わせるとともに、求人就職情報の周知やクラス担任による個別面談指導を適宜実施するなど、

就職意識の向上のための取り組みを実施する一方、企業に対しましては会社訪問、求人依頼文書の発送、会社説明会の実施、内航船社との連絡及び情報収集の強化を図るなど、年間を通じて求職活動に積極的に取り組み、就職率の向上に努めてまいりました。

その結果、海事関連企業への就職率は年度末で専修科が88.3%、本科が63.9%、司ちゅう・事務科が55.3%となっております。各科とも目標値には達することができませんでしたが、このところ各科ともわずかではあります右肩上がりとなり、改善の兆しが見えてきたかと期待しつつ、今後の就職指導に一段と努力を傾注したいと考えております。

終わりになりますが、平成16年度における他の船員教育機関との連携についてであります。海技大学校とは教官の人事交流の実施や海技大学校主催の諸会議への出席あるいは海技大学校の「コンピューター版機関室シミュレータ」を使用した海員学校教官の研修の実施、海技大学校練習船を使用した体験乗船の実施等に取り組んでいます。

また、航海訓練所とも人事交流、練習船乗船研修の実施あるいは諸会議や意見交換会に加えて、地元の小学生等が参加する練習船見学会が私どもの学校所在地で行われる場合には、それに対する協力あるいは練習船を利用した募集PRの実施等に取り組んでおります。

以上、取り急ぎといえますが、私どものほうから重点を絞り込みまして、平成16年度の業務についてご説明申し上げました。

財務等につきましては、財務諸表に対応しておりますので説明は省略させていただきました。

それでは自主改善努力につきまして、説明させていただきます。

私ども海員学校では教育業務や教育手法・システムの改善、予算の節約等に向けて多様な取り組みを行っておりまして、また各校での取り組みを法人全体へ広げつつあるような取り組みもございます。

ここでは求人就職活動の一元化、本科全学年を対象とした校内実力テストの実施及び小型船舶教習所教員の自主養成についてご説明させていただきます。

先ず求人就職活動の一元化についてであります。従来求人就職活動は、主として各学校ごとで行ってございましたけれども、本部と学校の役割分担を定め、本部教務部による求人就職活動を一元化いたしました。本部では、京浜、中部及び関西地区の船会社を中心に訪問し、各学校は主として学校所在地の近隣県の会社を訪問することとしました。本部または各学校へ求人があった場合、その情報は本部に一たん集約した後、各学校へ提供するとともに、本部は会社と各学校の間に入り、調整連絡等の業務を行うこととしました。この一元化は、本部教務部の充実強化が果たせたことにより、実現を見たものでございます。

次に本科全学年を対象とした校内実力テストの実施についてであります。平成15年度に館山校及び口之津校で実施しました校内実力テストが内部の評価委員会で高い評価を受けたことから、他の学校でも実施するよう促しました。1年時の学習内容を中心とした実力テストでございます。2、3年生については復習による知識の定着を図るものでありますけれども、学校全体の学習意欲の向上につながるものとなっております。また国家試験の合格率の向上にも効果が認められることから、今後すべての学校で実施するよう取り組んでいきたいと考えております。

次に小型船舶教習所教員の自主養成でございます。海員学校は小型船舶操縦士の第一種養成施設として、小型船舶操縦士の養成を行っております。養成施設の教員資格要件を維持するため、定期的に外部で実施されている講習を受講しておりました。

平成16年度に小型船舶教習所が登録制度に変更されたのに伴い、教員養成講習実施規程の整備等を行いまして、小型船舶教習所の教員講習を私ども海員学校自前で行うこととしました。平成16年度は館山校を会場に、海員学校の教育実態に即した先生方に対する講習内容も含め、学科教員初任講師及び実技教員初任講習を3回開催し、23名が受講しました。このように自主養成ができることになったことによりまして、多数の教官が教員資格を取得、海上実習時の教官配置や時間割の編成等におきましても、より効率的な運用が可能となりました。これによりまして、今まで支払っていた講習料を節約するという効果も生み出すことができました。

その他、平成16年度に取り組んだものとして、機関室教育システムと液晶プロジェクターの導入によりまして、教官が授業方法を改善し、学生・生徒の理解度の向上につながっております。また、海員学校と航海訓練所との教育活動等の連携等があります。

以上、足早でございますけれども、私ども平成16年度の業務実績及び自主改善努力について説明させていただきました。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

まず委員の側から、ただいまのご説明にご質問等ございましたらお願い申し上げます。

【委員】 4ページの就職率ですけれども、これは当初の計画、4年間90%以上というのは厳しいですね。だから、これは当初計画を決めるときに両説ありともいえますね。90%の設定は今までの過去のあれを見てされたんですか。

【独立行政法人海員学校】 目標を立てるときに、過去5年間程度以上の数字を見て設定しました。正直申しまして結構高いかなという数値でスタートしたのですが、今となってはよくできたねと、私どもも思っているところですが。実績数値をもとにして目標を立てております。

【分科会長】 ほかにいかがでしょうか。

今の段階では特にないようですので、もしかすると後で適宜……。

【独立行政法人海員学校】 私、誤ってご報告申し上げたところがありました。一般管理費の抑制が2ページに出てまいりまして、通信費前年比1.4%と申し上げたかと思いますが、これは1.4%の誤りです。訂正させていただきます。

【分科会長】 大変恐縮ですけれども、法人の方々には一旦ご退室をいただいてもしかすると途中でまた伺いたいことがあってどなたかにおいでいただくことがあるかもしれませんが、とりあえずご退室をいただいで、私どもの審議を進めたいと思います。よろしく願いいたします。

(法人退室)

【分科会長】 それでは、先ほどと同じスタイルで進めさせていただきたいと思います。

まず財務諸表でございますけれども、何か特段のご意見がございますでしょうか。

よろしければ先ほどの石津先生はご質問ということで意見に当たることではないと思いますので、意見なしということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 そのようにさせていただきます。

次に業務実績報告書について、実施状況がどのような段階にあるかを評定していきたいと思えます。これも同様ですが、事前説明時にご意見のあった項目について、意見が付されたところについて読み上げていただいで評定を確定していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 それでは分科会長試案、1ページでございます。上から3つ目の枠内でございますが、校内練習船の稼働率を5%向上につきまして、グループサイズ等の改善によって11.9%向上しているということでございますが、これにつきまして、いろいろな工夫により、校内練習船の稼働率が上がっていることは評価できるというご意見をいただいでおります。

【分科会長】 ありがとうございます。

これについていかがでしょうか。

【委員】 これは約2倍の達成ですね。計画を大幅に上回っているという点では高く評価できると思えます。

【分科会長】 そういう見方ということでよろしゅうございますか。

それではこれについては3という評定をしたいと思えます。

次をお願いします。

【事務局】 次はその下の項目でございます。施設管理業務の外部委託化を図るところ、波方校の賄業務の外部委託ということにつきまして、庁舎管理業務の外部委託化で285万円の費用

を抑制、また、波方校の賄業務の外部委託で200万円の費用が抑制されているということでございますが、これにつきまして庁舎管理等の外部委託による費用の抑制は評価できるというご意見をいただいております。

【分科会長】 こういう意見が出されておりますけれども、この点について何かご意見が追加でございますでしょうか。

【委員】 私の意見は、業務管理費はそんなに潤沢ではないんですね。それでこれだけの額を抑制できたのは大きく評価し得ると思います。

【分科会長】 委員からはそのようなコメントをちょうだいしました。

ほかにかがでございませうか。

【委員】 質問ですけれども、(3)のaが1つの項目で、b、cが2つでしたか。bとcは別々……。

【委員】 全部まとめてあるんですね。

【委員】 まとめて1つの項目。

【事務局】 bとcで1つの項目です。

【分科会長】 こちらは実線と点線の区別になっているんですね。

それではどうでしょうか。先ほど委員からそういう評価をいただきましたので、これについてもそういうふうにお認めするというところでよろしゅうございませうか。

それではこれを評定3にさせていただきます。

次に国民に対してというところでは、よろしく願ひいたします。

【事務局】 2ページでございます。上の枠内でございますが、専修科教育についてでございます。④で乗船体験制度の継続に対しまして、関係機関の協力を得まして、夏季休暇中に35名の学生に内航船を利用した乗船体験制度及び19名の学生に海技大学の練習船を利用した乗船体験を実施しているということでございます。これにつきまして、乗船体験を早目に実施することは船社とのギャップを埋めるためにもよい制度であるというご意見をいただいております。

【分科会長】 ありがとうございます。

これはいかがでしょうか。

「早目に」というのはどういう意味ですか。

【委員】 就職する前に体験をするという認識ではないかと思ひます。船舶の場合はほとんど学校を出る前の実際の体験が少ないものですから、その点では非常に評価できると思ひますけれども。

【委員】 前に書いてあるものを着実にやっているという感じですね、予定より非常に上回ったと

する証明はない気がします。確かに評価できるんですけども。

【分科会長】 ほかにいかかでしょうか。

【委員】 私が特に意見として評価したいのは、海大の海技丸を利用して19名が乗ったのですが、内航では瀬戸内というのは非常に重要な難しいところで、これをやった。夜間航行をやったのは平成15年でしたね。これは内航業界からも非常に高い評価を受けておりますね。

【分科会長】 海技大学の練習船によると。

【委員】 特に内海をやったとっていることが高く評価できる。

【委員】 それを付記していただくとよろしいかと思えます。

【分科会長】 そうですね。そこを評価するのであれば、コメントをつけた上でということになります。

【委員】 これだけでは、確かに淡々とという感じで。

【分科会長】 そういうことになりますね。

それでは今委員がおっしゃってくださったことを事務局のほうでまた整理をいただきますけれども、それをつけ加えた形で評価を3ということにしたいと思えます。よろしゅうございますか。

次をお願いします。

【事務局】 同じく2ページの一番最後の項目でございます。国家試験の合格率85%以上という計画に対しまして、工夫により合格率95%ということで目標を上回っているということでございます。これにつきまして、国家試験の合格率は定着してきているというご意見をいただいております。

【分科会長】 これはこういうことでよろしゅうございましょうか。

それでは同じく3という評価にしたいと思えます。

次をお願いいたします。

【事務局】 3ページでございます。一番上の枠でございますが、海事関係企業への就職率を90%以上という計画に対しまして実績88.3%でございますが、これにつきましては就職については景気の動向、業界の情勢等に左右されるものであり、学校の行っている就職活動への努力は十分に評価されるというご意見をいただいております。

【分科会長】 ありがとうございます。

何かコメントはございますでしょうか。

【委員】 これは計画の数字を出しているから、やはり下回ったは……、意見は私はこれでいいと思うんですが、評価3は無理だと思いますね。

【委員】 ほかの数字との整合性がなくなりますね。

【分科会長】 委員が先ほどおっしゃったように、最初の90%以上というのが中期目標策定時の過去の数値でなっているので、我々としてはこの努力は大変なものがあると思いますけれども、こういう形で定められているので、右側に出てきたのは、だからといってこの計画値に対して下回っているから悪いということではないという意味だというふうに考えて、ここは2ということそのままいかせていただいてよろしゅうございますか。

次をお願いします。

【事務局】 同じページの下半分でございます。本科教育につきまして、④ですけれども乗船体験制度の継続というところで、夏季休暇中に23名の生徒に内航船を利用した乗船体験制度を実施しているということでございます。これにつきまして、乗船体験を早目に実施することは船社とのギャップを埋めるためにもよい制度であるというご意見をいただいております。

【分科会長】 ここは先ほどと同じコメントになりますが、どう考えたらよろしゅうございますか。

【委員】 本科生は海技丸には乗っていないんですか、専修科だけですかね。

【分科会長】 それはここには書いていないですね。

【委員】 これは内航船に直接夏の間には生徒が乗るという制度ですね。その後の就職も会社との関連があるので、非常にいいと思いますけれども。

【分科会長】 今度はこのコメントがそのまま中心的に当てはまるんですね。先ほどの海大の話はここには書いていないし、もとのほうの5ページの一番下でいきますと、委員がおっしゃったように、内航船社の協力を得て乗船体験をする。

そうしますと、この点のみに着目して、これは非常に重要なことだということで3ということでよろしゅうございますか。

ここはそういうふうに評価させていただきたいと思います。

次をお願いします。

【事務局】 4ページでございます。上から2つ目の項目でございます。国家試験の合格率を本科計画55%以上に対しまして、昨年の実績を上回る71.8%の合格率でございますが、これにつきまして国家試験の合格率は定着してきているというご意見と、年度目標が低過ぎたのではないかというご意見がございました。

【委員】 ここでこういうコメントを書いたら、先ほどのところも若干こういうコメントを入れておく必要はあると思いますね、次の中期目標を考えたときに。

【分科会長】 これはどうしますかね。目標のほうにメンションし始めると大変ですよ。ですか

ら、もし委員の合意が得られれば、これは横へ外させていただいてということではいかがでしょうか。よろしいですか。

そこはとって、数値的にはかなり頑張っていたということで3という評価でよろしいでしょうか。

次をお願いします。

【事務局】 次の下の項目でございます。海事関連企業への就職率を70%以上という計画に対しまして、就職率63.9%でございます。これについて意見といたしまして、就職については景気の動向、業界の情勢等に左右されるものであります。学校の行っている就職活動の努力は十分に評価されるという意見がございました。

【分科会長】 これがまさに2ということで。

それではそのように処理させていただきます。

次をお願いいたします。

【事務局】 次は5ページでございます。一番上の項目、司ちゅう・事務科教育に関しまして、同じく海事関連企業への就職率を60%以上という計画に対しまして、海事関連企業への就職率は55.3%でございます。右の意見でございますが、就職については景気の動向、業界の情勢等に左右されるものであり、学校の行っている就職活動の努力は十分に評価されるというものでございました。

【分科会長】 これについても同じ処理でよろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

次をお願いいたします。

【事務局】 5ページの一番下の枠内でございます。④、⑤と、教官8名の教育研修を実施、教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催ということでございまして、普通科教官研修を10名、機関シミュレータ研修11名、合計21名の研修が実施されていること、教育機関や海運業界と8回の意見交換が実施されているということでございまして、教官研修、意見交換会の達成状況は評価できるというご意見がございました。

【分科会長】 ありがとうございます。

この評価についてご意見はございますでしょうか。

【委員】 これは年度計画を上回っているんですね。

【分科会長】 全体としてはそうですね。

【委員】 これは、数が目標で割としっかり出るので大幅に上回っていることになるわけですが、

1つは2回が8回、そこが一番極端で、あとは若干上回っている程度である点と、もう一つは、実際にどういう意見交換会があるかを見ると、国土交通省海事局船員政策課云々連絡会議とかいうものが多くて、最後の日本内航海運組合総連合会との意見交換会が2回があるのですが、あとは海員学校・航海訓練所連絡会議とか、内部的なというと語弊があるかもしれないですけども、特段すごく努力をして新たな何かをやったという感じでもないのに、その努力の結果として就職率がアップしたかという点についてはほかで評価していることもあるので、ここは普通に頑張っているということで2ではないかと私は思うのですが。

【分科会長】 教官8名の研修が21名というのはいかがですか。これはどういう中身でしょうか、委員がおっしゃったような……。

【委員】 普通科教官研修が10名で、機関シミュレータ研修が11名と書いてあるのですが、これはどういう……、そこはわかりかねるのですが。

【分科会長】 おっしゃったことはよくわかって、印象としてはそういう感じもないでもない。ここは確かに努力はしたとしながら評定どおり2ということによろしいのじゃないかと私も思うんですが、いかがでしょうか。

【委員】 私も2でよろしいのじゃないかと思います。就職率を上げるような努力はちょっと……。相手のあることではなくて、まあ会議をやったということですね。

【委員】 ここにカウンセリング技術研修は書いておいたほうがいいのじゃないですか。

【委員】 資料の43ページに出ている静岡県総合教育センターのカウンセリング技術研修もやったというのは、確かにこれを入れておくといいですね。

【分科会長】 わかりました。それでは評定としては2にするけれども、コメントのところにその点を少し注目して書き上げておくことにさせていただきたいと思います。

それでは成果のほうに移りたいと思います。

【事務局】 次は6ページでございます。一番上の項目でございますが、③会社訪問や会社説明会等の開催を促進に対しまして、会社訪問、会社説明会等の機会を多数設定されているということでございます。これにつきまして、多くの会社訪問を実施し、会社説明会をふやし、会社を知る機会を学生・生徒に提供したことは評価できるというご意見をいただいております。

【分科会長】 これは、報告書の9ページの回数を評価しているということですね。

この数値は非常に広範にわたっている対象会社を評価して、このコメントで3ということによろしゅうございますか。

次をお願いします。

【事務局】 同じページの3つ目の枠でございます。海事等に関する市民公開講座等を2回開催につきまして、学校の施設設備の利用、船舶の活用等により、体験学習や講演会を実施しているということでございます。これにつきまして、船舶を活用した体験学習等の提供、ボランティア活動の実施は評価できるというご意見をいただいております。

【分科会長】 ここはいかかでしょうか。

【委員】 私は、特にボランティア活動はほかと違ってかなりありますから、これは高く評価します。ア、イ、ウ、エあたりを。

【分科会長】 そこに注目する。

ほかにかがでございましょう。そういうことでよろしゅうございますか。

これは地域のほうはコメントに入れますか。地域社会に対するボランティア活動、両方を足し込んでいただいて、3にしたいと思います。

これで項目はおしまいですね。

【事務局】 はい、以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは個別の項目は終わりましたので、自主改善努力の評価に移らせていただきます

これまで何度も取り扱ってきたような形で整理していただいておりますので、この中身を読み上げていただいて、もう一度我々で確認して評定を決めたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 一番最後のページでございます。

自主改善努力評価、評定理由。全学年を対象とした校内実力テストにつきましては、昨年の業務全般に関する意見で、当分科会の指摘どおり実施した学校数が増加するなど、各校において知識の定着と学習意欲の向上につながっていることは評価できる。

また、小型船舶教員養成講習実施規程の整備等を行い、小型船舶教習所教員講習を海員学校で実施することができるようになったことにより、多数の教官が教員資格を取得し、海上実習時の教官配置と時間割の編成において、より効率的な運用が可能になったことが評価できるということで、相当程度の実践的努力が認められるということでございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

自主改善努力評価のための報告がなされたうちの実力テストのところと特に自主養成、この2つを特に着目して整理がなされた。これはそこに着目された委員がおられたからということでしょうけれども、こういうことでいかがでございましょうか。

【委員】 説明のときにも聞いて、この自主改善努力の求人活動のところも私はよかったのじゃ

ないかなと思うんですけども、この2つだけではなくて。今まで各校でばらばらに求人活動をやっていたらしゃったようで、それを総合的に本部でまとめてあんばいして内航船会社等を回られたり、情報をお互いに流し合ったり、先ほどの話では就職はまだ悪いですけども、そういうことでこれから改善されるようになるのじゃないかと非常に期待しますので、そのあたりを私は評価したいと思っていました。

【分科会長】 ありがとうございます。

1番目も特に評価、着目に値するのではないかとのご指摘をいただきました。これは字数に制限はないですね。ぜひそれも入れて、よくやってくださったということを少し言っておいていいかと思えます。

これは1から4までと5と文体が違うんですね、こういうのは変ですよ。

これは余分な話でしたが、それでは1項目上につけ加えていただいて整理をお願いしたいと思いますが、いずれにしても3つを踏まえて相当程度の実践的努力が認められるというふうに評定してよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それではそのようにいたします。

そうすると、先ほどと同じ手続ですので入場していただいて、財務諸表について意見なし、自主改善努力は今のことを申し上げて、その後は事務局から数の話を言っていただくことにしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは法人の入場をご手配いただければと思います。

(法人入室)

【分科会長】 それでは、今分科会の委員の先生方のご意見を伺いながら、相互に意見交換をして評定を確定いたしましたのでご報告申し上げますが、財務諸表については意見なしということでございます。自主改善努力に関しましては、先ほどご報告いただいた項目の中で、特に求人就職活動の一元化、校内実力テストの実施、教員の自主養成等々、その3つに特に着目させていただきました、相当程度の実践的努力が認められると評定させていただきました。

個別の業務運営評価につきましては、この後総合的な評定を行いますが、その中で事務局からご説明いただきたいと思えます。

【事務局】 項目数が全部で25ございますが、そのうちの8つの項目につきまして特にすぐれているということで3という評価をいただいております。これを略算式に入れてパーセントを出しますと11.6%になりまして、順調という評価になります。

【分科会長】 ということでございますので、ご報告申し上げます。

それでは最後に委員のほうから、今確認いたしました業務運営評価及び自主改善努力の評価、これらを踏まえて業務全般に関するご意見、何か特記すべきことがあるということでございましたら、ご意見をちょうだいしたいと思います。

【委員】 これは特記することかどうかわからないのですが、相当程度の実践的努力が認められるのですが、国家試験に受かってその後就職できないと、余り意味がなくなってしまう。就職の比率がちょっと低いのは、もともとの人数の採用が多過ぎるのかもしれないんですけども、就職がゴールですから今後の課題であることを感じました。

【分科会長】 就職についてさらに一層の努力をお願いしたい、こういうコメントでした。

ご意見ございますでしょうか。

【委員】 全体とすれば、各校が統合した効果が合格率、就職、組織運営についてかなり順調に成果を上げている。そういう点で職員の意識改革が大きくなされてきているのではないかという点はかなり評価していいのではなかろうかという気がしております。

【分科会長】 委員がおっしゃってくださったように、就職等に関しては大いに努力しながら、しかしなおかつ一層ご努力をお願いしたいという文書を仕上げ、これを業務全般に関する意見ということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、個々の理由、コメント、最後の業務全般に関する意見、これらについて最終的に木村委員長にご報告する文書をきちんと仕上げなければいけません。事務局と相談しながら私も加わって仕上げたいと思いますので、ご一任いただければと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

ほかに何か特段のご発言がございますでしょうか。

ありがとうございました。

以上をもちまして海員学校の平成16年度業務実績評価を終了させていただきたいと思います。

### 3. 閉 会

